

【連載】

# わかると



障がい者基幹  
相談支援センター  
だより

第29回

## 障がいのあるかたの日中活動と 支援について(3)



障がいのあるかたが利用する「地域活動支援センター」は、  
どんなところですか？



「地域活動支援センター」は、障がいのあるかたが、日中の時間帯に通所し、  
様々な活動を行うことで、社会との交流を促進する施設です。

そこでは入浴や移動の介助、機能訓練等の機会が得られたり、創作的な活  
動や軽作業等を行ったり、センターにより活動内容が異なりますが、障がい  
のあるかたが、自宅以外で安心して過ごし、得意なこと、興味のあることに取り組  
むための支援が行われています。



「地域活動支援センター」は、どこにありますか？



市内には、3か所あります(令和2年4月現在)。各施設について、市役所福  
祉課や、各相談支援事業所などの窓口にある「福祉サービスあらかと」に情  
報の掲載があります。利用するには、市役所福祉課の窓口で、利用申請など所  
定の手続きが必要です。



次回は、障がいのあるかたを支援するヘルパーサービスについてお伝えします。

※本会ではノーマライゼーションの理念を推進する観点から広報紙面などにおける「障害」の表記を、「障がい」と一部ひらがな表記に  
努めています。

※ノーマライゼーションの理念とは、デンマークにおける知的障がい者の親の運動から広がった考え方で、障がいのある人もない人も、  
みんなが安心して生活をおくることのできる地域社会を築くことをめざすものです。

【連載】

## 高齢者後立ち かわら版

第27回

## 「認知症かな?」と思った時は早めに相談を!



今回は、実際に地域包括支援センターへ認知症につ  
いて相談した場合の事例について紹介します。

< 認知症の相談対応 >

**相談内容** 最近、父の物忘れがひどくなり心配なのですが…。

**対応** 相談を受けた後、職員が自宅を訪問し、本人や家族からお話を聞か  
せていただきます。また、必要に応じ、病院受診が出来ていない人  
には医療機関と連携し受診へつなげたり、介護保険サービスの利用が  
できるよう申請手続きやサービスの調整をします。

認知症かな?と思ったら、地域包括支援センターに早い段階で相談することで、認知  
症の早期発見・早期治療につなげることもできます。



次回は「身体的要因による閉じこもり予防」について紹介します。